

実施方針（案） 修正対照表（令和7年12月19日公表版からの修正箇所）

修正前	修正後	備考欄
<p>表紙</p> <p>相模原浄水場沈でん池設備整備事業</p> <p>実施方針（案）</p> <p>令和7年12月</p> <p>神奈川県内広域水道企業団</p> <p>（略）</p>	<p>表紙</p> <p>相模原浄水場沈でん池設備整備事業</p> <p>実施方針（案）</p> <p>令和8年4月</p> <p>神奈川県内広域水道企業団</p> <p>（略）</p>	<p>（変更）</p>

修正前

第1章 本事業の概要

3 対象施設

(3) 維持管理業務の対象施設

表 1-5 維持管理業務の対象施設

業務内容		対象設備	更新対象設備 (更新前)	新設設備 (更新後)	継続利用設備 (更新対象外)	急速混和池 原水渠
			フロキュレーター 汚泥掻き機	フラッシュミキサー 傾斜板 排泥弁 流入ゲート	ブロック形成池 沈でん池 沈でん水渠 (土木構造物)	
点検 ※1 ※2	実施	月例	○	○	○	-
		年次	○	○	○	○
※2	周期設定	月例	-	○	-	-
		年次	-	○	-	-
清掃 ※3	実施	年次	-	-	-	○
		周期設定	-	-	-	-
修繕	実施	計画	-	○	-	-
		計画外	-	○	-	-
	実施時期の決定	-	○	-	-	

(凡例：○事業者が主体、-企業団が主体)

- ※1 対象設備に付随する機械設備、電気設備、配管類等も維持管理業務の対象に含む。
- ※2 既設設備、継続利用設備は、企業団の点検整備指針に則った点検業務を行い、新設設備については、事業者提案に基づいた点検業務を行う。
- ※3 業務開始当初は企業団が清掃時期を指定するが、より効率的な清掃頻度について、事業者からの提案があれば協議のうえ変更できる。

(略)

修正後

第1章 本事業の概要

3 対象施設

(3) 維持管理業務の対象施設

表 1-5 維持管理業務の対象施設

業務内容		対象設備	更新対象設備 (更新前)	新設設備 (更新後)	継続利用設備 (更新対象外)	急速混和池 原水渠
			フロキュレーター 汚泥掻き機	フラッシュミキサー 傾斜板 排泥弁 流入ゲート	ブロック形成池 沈でん池 沈でん水渠 (土木構造物)	
点検 ※1 ※2	実施	月例	-	○	-	-
		年次	○	○	○	○
※2	周期設定	月例	-	○	-	-
		年次	-	○	-	-
清掃 ※3	実施	年次	-	-	-	○
		周期設定	-	-	-	-
修繕	実施	計画	-	○	-	-
		計画外	-	○	-	-
	実施時期の決定	-	○	-	-	

(凡例：○事業者が主体、-企業団が主体)

- ※1 対象設備に付随する機械設備、電気設備、配管類等も維持管理業務の対象に含む。
- ※2 既設設備、継続利用設備は、企業団の点検整備指針に則った点検業務を行い、新設設備については、事業者提案に基づいた点検業務を行う。
- ※3 業務開始当初は企業団が清掃時期を指定するが、より効率的な清掃頻度について、事業者からの提案があれば協議のうえ変更できる。

(略)

備考欄

(変更)

修正前

第1章 本事業の概要

5 事業者の募集及び選定の手順

(1) 事業者の募集及び選定スケジュール

表1-6 事業者の募集及び選定スケジュール(予定)

実施事項	日程
実施方針(案)等の公表	令和7年12月19日
現場見学(ウェブサイト開催)	令和7年12月19日 ~令和8年11月末頃
第1回資料閲覧(希望者にCD等で貸与)	令和7年12月19日 ~令和8年1月16日
第1回質問・意見の受付(実施方針(案))	~令和8年1月16日
第1回質問・意見に対する回答の公表	~令和8年2月頃
要求水準書(案)の公表	令和8年4月頃
第2回資料閲覧(実施)	~令和8年4月末頃
現地調査の実施	~令和8年4月頃
第2回質問・意見の受付(要求水準書(案))	~令和8年5月頃
第2回質問・意見に対する回答の公表	~令和8年6月頃
入札公告、入札説明書等(入札説明書、実施方針、要求水準書、契約書(案)落札者決定基準、様式集)の公表	令和8年6月頃
現地調査の実施	~令和8年6月頃
第3回質問・意見の受付(入札説明書等)	~令和8年7月頃
第3回質問・意見に対する回答の公表	~令和8年8月頃
入札参加資格確認申請書類の提出	令和8年8月頃
入札参加資格確認通知の送付	令和8年8月頃
技術対話の実施	令和8年9月頃
入札(入札書及び提案書類の受付)	令和8年11月頃
技術提案書等に関するプレゼンテーションの実施	令和8年11月頃
落札者の決定及び選定結果の公表	令和9年1月頃
基本協定締結	令和9年3月頃
工事請負契約、維持管理業務委託契約の締結	令和9年3月頃

(略)

修正後

第1章 本事業の概要

5 事業者の募集及び選定の手順

(1) 事業者の募集及び選定スケジュール

表1-6 事業者の募集及び選定スケジュール(予定)

実施事項	日程
実施方針(案)等の公表	令和7年12月19日
現場見学(ウェブサイト開催)	令和7年12月19日 ~令和8年11月末頃
第1回資料閲覧(希望者にCD等で貸与)	令和7年12月19日 ~令和8年1月16日
第1回質問・意見の受付(実施方針(案))	~令和8年1月16日
第1回質問・意見に対する回答の公表	~令和8年2月頃
要求水準書(案)の公表	令和8年4月頃
第2回資料閲覧	~令和8年4月末頃
現地調査の実施	~令和8年4月頃
第2回質問・意見の受付(要求水準書(案))	~令和8年5月頃
第2回質問・意見に対する回答の公表	~令和8年6月頃
入札公告、入札説明書等(入札説明書、実施方針、要求水準書、契約書(案)落札者決定基準、様式集)の公表	令和8年6月頃
現地調査の実施	~令和8年6月頃
第3回質問・意見の受付(入札説明書等)	~令和8年7月頃
第3回質問・意見に対する回答の公表	~令和8年8月頃
入札参加資格確認申請書類の提出	令和8年8月頃
入札参加資格確認通知の送付	令和8年8月頃
技術対話の実施	令和8年9月頃
入札(入札書及び提案書類の受付)	令和8年11月頃
技術提案書等に関するプレゼンテーションの実施	令和8年11月頃
落札者の決定及び選定結果の公表	令和9年1月頃
基本協定締結	令和9年3月頃
工事請負契約、維持管理業務委託契約の締結	令和9年3月頃

(略)

備考欄

(削除)

修正前	修正後	備考欄
<p>第2章 入札参加者の備えるべき参加資格要件 3 各業務における参加資格要件 (3) 維持管理業務を実施する企業の参加要件</p> <p>維持管理業務を実施する企業は、次に示す要件をすべて満たすこと。ただし、ウ及びエの条件については、維持管理業務を実施する企業のうち1企業が両条件を満たせばよい。</p> <p>(略)</p> <p>ウ 維持管理業務を実施する企業は、有資格者名簿（一般委託）において、「污水处理施設等の保守管理の委託」に登録されていること。</p> <p>エ 公告の日前10年以内に、国内において、元請として、上水道施設における沈でん池設備の維持管理業務(修繕及び保守点検)の実績があること。</p> <p>(略)</p>	<p>第2章 入札参加者の備えるべき参加資格要件 3 各業務における参加資格要件 (3) 維持管理業務を実施する企業の参加要件</p> <p>維持管理業務を実施する企業は、次に示す要件をすべて満たすこと。</p> <p>(略)</p> <p>ウ 維持管理業務を実施する企業は、有資格者名簿（一般委託）において、「污水处理施設等の保守管理の委託」に登録されていること。ただし、維持管理業務を複数の企業で実施する場合は、1企業が当該登録を有していればよい。</p> <p>エ 公告の日前10年以内に、国内において、元請として、上水道施設における沈でん池設備の修繕及び保守点検業務の実績を有すること。なお、当該実績は、維持管理業務を実施する企業（JVを含む）で有していれば足りるものとし、修繕と保守点検業務は同一契約に基づくものであることを要しない。</p> <p>(略)</p>	<p>(削除)</p> <p>(追加)</p> <p>(変更)</p>

修正前	修正後	備考欄
<p>第9章その他 1 提案上限価格 (2)低入札価格調査等</p> <p>本事業は低入札価格調査を行うものとし、低入札価格調査を行う基準となる価格は、低入札価格調査制度取扱要領（平成25年4月1日・以下「要領」という。）及び最低制限価格制度取扱要綱（平成22年2月1日）で定める方法にて算出する。</p> <p style="text-align: center;">（略）</p>	<p>第9章その他 1 提案上限価格 (2)低入札価格調査等</p> <p>本事業は低入札価格調査を行うものとし、低入札価格調査を行う基準となる価格は、低入札価格調査制度取扱要領（平成25年4月1日・以下「要領」という。）で定める方法にて算出する。</p> <p style="text-align: center;">（略）</p>	<p>（削除）</p>

スペース、改行などの修正については記載を省略とする。